

平成十六年十月十二日提出
質問第一二二号

特別国民年金推進員等に関する質問主意書

提出者 中根康浩

特別国民年金推進員等に関する質問主意書

公的年金制度維持のためには、収納対策の充実による収納率向上が急務であると考ええる。

従って、次の事項について質問する。

- (1) 平成十六年七月三十日提出の質問第二号「国民年金の収納対策に関する質問主意書」に対する答弁書において、平成十六年四月から各地域の町内会、婦人会等の組織の会長等を非常勤の国家公務員である「特別国民年金推進員」に任命し、当該組織に属する国民年金の被保険者の保険料の収納をさせる、とある。この「特別国民年金推進員」の全国における人数、報酬、被保険者の収納状況の把握の仕方、被保険者の個人情報保護のあり方、使用する機器、この業務を行なうことによる人間関係への影響、現在までの収納実績について、明確に把握した上で、従来の「国民年金推進員」の業務と、どのように異なるのかについて答弁されたい。また、従来の「国民年金推進員」は期待された実績をあげていないと考えているのか、について答弁されたい。

- (2) 「国民年金推進員」ならびに「特別国民年金推進員」の方々の公的年金、健康保険加入状況を明確に把握した上で、万一加入していない方がいる場合は、保険料を収納させる立場上問題があると考え

るかどうか答弁されたい。

右質問する。